

平成 27 年度

大気汚染調査結果報告書

平成 28 年 12 月

鳥取県

この報告書は、大気汚染防止法第 18 条の 23、第 20 条、第 22 条の規定に基づいて実施した県下の大気汚染調査結果について、平成 27 年度分をとりまとめたものです。

平成 28 年 12 月

鳥取県生活環境部水・大気環境課

目 次

I	自動測定局による大気汚染物質の測定結果	1
1	監視体制	
2	調査結果	
(1)	概要	
(2)	二酸化いおう	
(3)	浮遊粒子状物質	
(4)	二酸化窒素	
(5)	一酸化炭素	
(6)	光化学オキシダント	
(7)	炭化水素	
(8)	微小粒子状物質	
II	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	9
1	監視体制	
2	測定結果	
III	石綿粉じん濃度調査結果	12
1	調査概要	
2	調査結果	
IV	資料	14
1	自動測定局の測定結果	
(1)	年間値（一般環境大気測定局）	
(2)	年間値（自動車排出ガス測定局）	
(3)	月間値（測定項目別）	
(4)	経年変化（一般環境大気測定局）	
(5)	経年変化（自動車排出ガス測定局）	
2	有害大気汚染物質モニタリング調査結果	
(1)	個別結果（平成 27 年度）	
(2)	経年変化	
V	大気の汚染に係る環境基準と評価方法	45
1	環境基準	
2	評価方法	
3	大気中炭化水素（非メタン）濃度の指針	
4	環境中の有害大気汚染物質による環境リスクの低減を図るための指針となる数値	
5	緊急時の基準	

I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

I 自動測定局による大気汚染物質の測定結果

1 監視体制

大気汚染の状況を把握するために、一般環境大気測定局（一般局）及び自動車排出ガス測定局（自排局）において測定を行った。

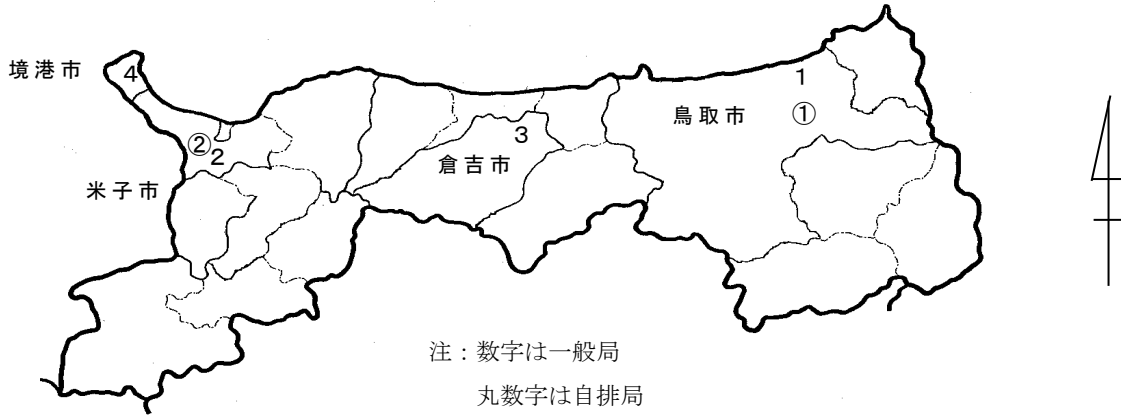


図 1-1 大気測定局位置図

表 1-1 大気測定局測定項目

測定項目

測定局 (区分)	測定局	住所	測定項目										
			二酸化 いおう	一酸化 炭素	浮遊粒 子状物 質	窒素 酸化 物	光化学 オキシ ダント	炭化 水素	微小粒 子状物 質	風向 風速	温 度	湿 度	
1	一般局 鳥取※	県庁西町 分庁舎	鳥取市 西町 1-401	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
2	一般局 米子	米子 保健所	米子市 東福原 1-1-45	○	—	○	○	○	—	○	○	—	—
3	一般局 倉吉	倉吉 保健所	倉吉市 東巖城町 2	○	—	○	○	○	—	○	○	—	—
4	一般局 境港	境港市 誠道町	境港市 誠道町 225-1	—	—	○	—	—	—	○	○	—	—
①	自排局 鳥取	栄町 交差点	鳥取市 栄町 502	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—
②	自排局 米子	米子 市役所前	米子市 加茂町 1-1	—	○	○	○	—	—	—	○	—	—

※ 一般局鳥取については、平成 14 年 11 月までは「(旧)鳥取県衛生研究所(鳥取市松並町 2 丁目)」、平成 27 年 4 月までは「鳥取保健所(鳥取市江津 730)」、平成 27 年 5 月からは「県庁西町分庁舎(鳥取市西町 1-401)」で測定を実施している。

測定方法

二酸化いおう	一酸化炭素	浮遊粒子状物質	窒素酸化物	光化学オキシダント	炭化水素	微小粒子状物質
紫外線蛍光法	非分散型赤外分析	ベータ線吸収法	オゾンを用いる化学発光法	紫外線吸収法	水素炎イオン化検出機器を用いた直接法	ベータ線吸収法

2 調査結果

(1) 概要

平成 27 年度の環境基準の達成状況は、表 1-2 のとおりであり、二酸化いおう、二酸化窒素、一酸化炭素について、測定を行ったすべての局で環境基準を達成した。

浮遊粒子状物質については、例年、環境基準を達成しないことが多いが、平成 27 年度はすべての局で環境基準を達成した。

光化学オキシダントは全ての局で環境基準を達成しなかった。

微小粒子状物質は、県庁西町分庁舎局において、短期的評価及び長期的評価ともに環境基準を達成しなかった。

表 1-2 環境基準達成状況

測定局区分	測定局	二酸化 いおう	浮遊粒子 状物質	二酸化 窒素	一酸化 炭素	光化学 オキシダント	微小粒子 状物質
一般局鳥取	県庁西町分庁舎	○	○	○	○	×	×
一般局米子	米子保健所	○	○	○	—	×	○
一般局倉吉	倉吉保健所	○	○	○	—	×	○
一般局境港	境港市誠道町	—	○	—	—	—	○
自排局鳥取	栄町交差点	—	○	○	○	—	—
自排局米子	米子市役所前	—	○	○	○	—	—

注) ○：達成、×：非達成、△：長期的評価では達成したが、短期的評価で非達成

(2) 二酸化いおう

ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、平成 27 年度も測定を行ったすべての地点で環境基準を達成した。(表 4-1、5-1 参照)

イ 経年変化

年平均値の経年変化は図 1-2 のとおりであり、いずれの地点も近年横ばい状態である。(表 6-1 参照)

(3) 浮遊粒子状物質

ア 環境規準の達成状況

例年、黄砂等が原因で環境基準を達成しないことが多いが、平成 27 年度は、測定を行ったすべての局で環境基準を達成した。(表 4-2、4-9、5-2 参照)

イ 経年変化

経年変化は図 1-3 及び 1-4 のとおりであり、近年横ばい状態である。(表 6-2、6-10 参照)

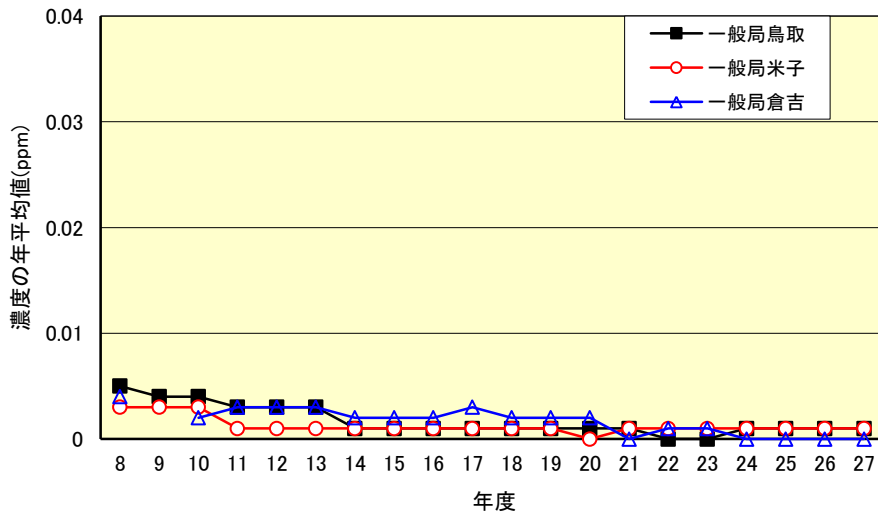


図1-2 二酸化いおうの年平均値(一般環境大気測定局)

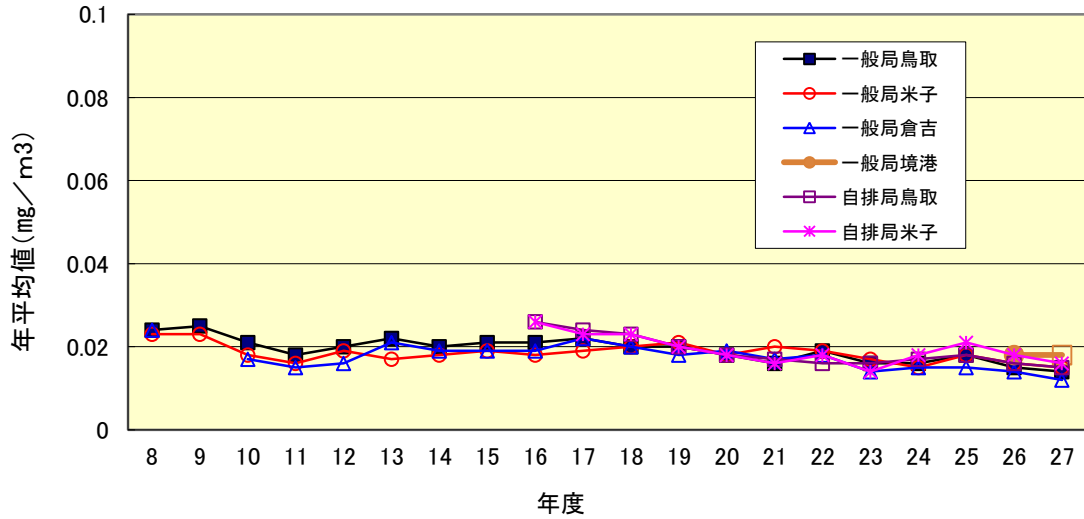


図1-3 浮遊粒子状物質の年平均値

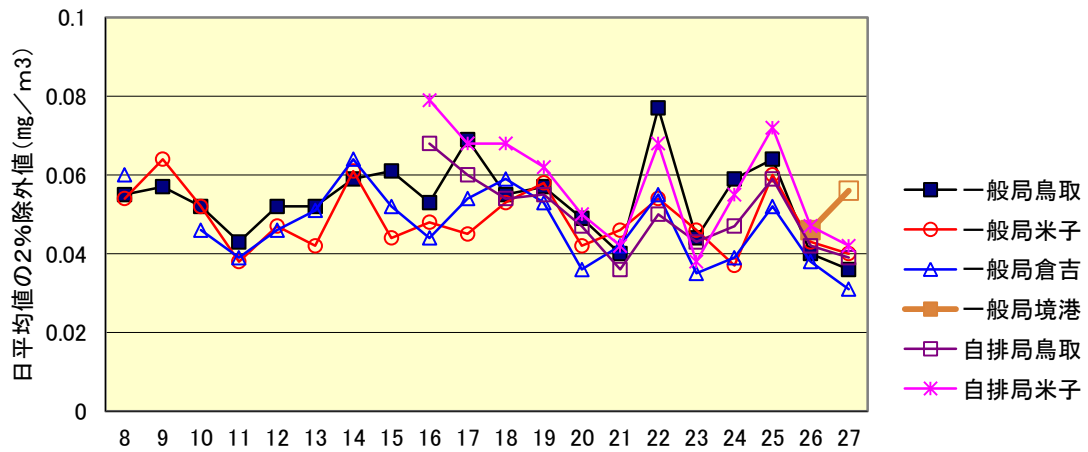


図1-4 浮遊粒子状物質の2%除外値

ア 環境基準の達成状況

毎年環境基準を達成しており、平成 27 年度も測定を行った全ての地点で環境基準を達成した。（表 4-3～4、4-10～11、5-3～5 参照）

イ 経年変化

経年変化は、図 1-5 及び 1-6 のとおりで、減少傾向で推移している。

（表 6-3～4、6-11～12）

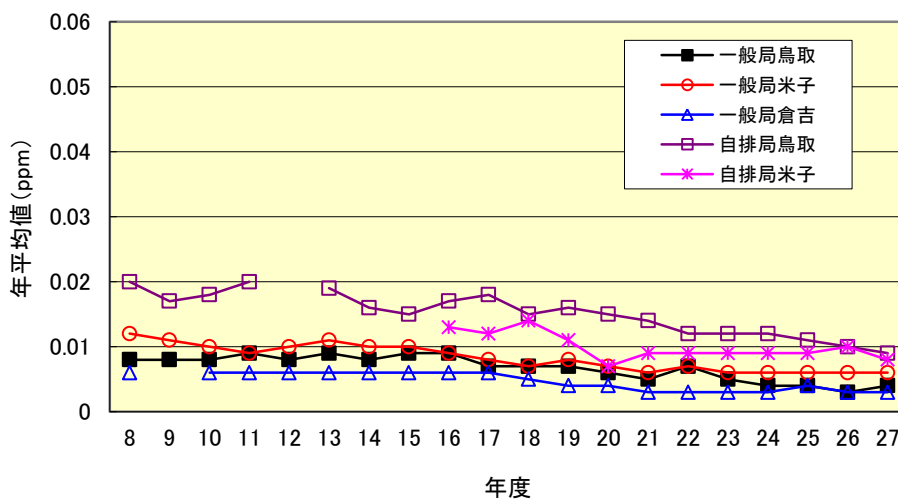


図1-5 二酸化窒素の年平均値

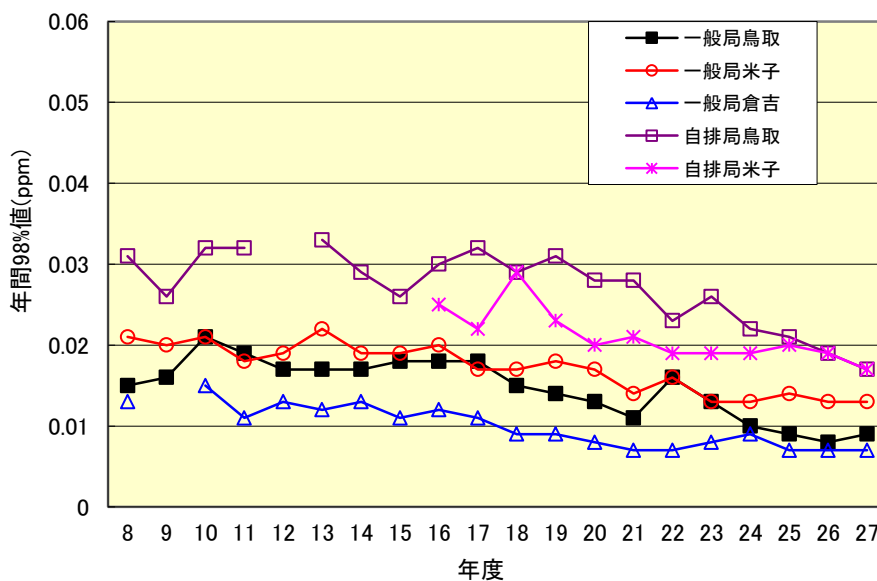


図1-6 二酸化窒素の98%値

